

平成29年10月20日

保護者の皆様へ

大東市立南郷中学校  
校長 齊藤 政隆

### 暴風警報等発令時の登校等について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、大型で強い台風21号は10月20日(金)午前9時にはフィリピンの東にあり、北へ毎時15Kmで進んでいます。今後、10月21日(土)から22日(日)にかけて日本の南を北上し、23日(月)午前には本州に達する見込みとされています。

つきましては、今回の台風第21号に伴う気象警報等が発令された場合の登校等について、下記のとおりとしますのでご理解とご協力をお願いします。

#### 記

#### 1. 大阪府全域あるいは大東市に「暴風警報」が発令された場合

[午前7時現在]

- 「暴風警報」が発令中は、登校を見合わせます。〈自宅待機〉

[午前9時までに]

- 「暴風警報」が解除された場合は、午前10時始業とします。
    - ・2時間目からの授業の準備をし、午前9時55分までに登校してください。
- ※昼食の準備が必要です。

[午前10時までに]

- 「暴風警報」が解除された場合は、午後1時始業とします。
  - ・5時間目からの授業の準備をし、午後0時55分までに登校してください。

[午前10時現在]

- 「暴風警報」が解除されていない場合は、臨時休業とします。

※大雨・洪水・高潮・波浪警報は該当しません。

#### 2. 大阪府全域あるいは大東市に「特別警報」が発令された場合

[午前7時現在]

- 「特別警報」が発令中は、臨時休業とします。
  
- 生徒が在校中に「特別警報」が発令された場合
  - ・原則、生徒は学校待機とします。
  - ・その後の対応(生徒の下校、保護者への引き渡し等)については、市教育委員会と連携し決定します。

### 3. 給食の実施について

[午前7時現在、暴風警報が発令されている場合]

- 給食は中止となります。午前9時までに解除された場合は、午前10時始業となります。昼食の準備をして登校させてください。

[午前7時以降、暴風警報が発令された場合]

- 暴風警報が発令された時間と状況により、市教育委員会が学校・調理業者と協議し対応を決定します。それぞれのケースにより給食を実施する場合や実施しない場合があります。給食の実施の有無により午前中授業等の判断を行い、その後下校等の対応を行います。ご理解ください。